

低学年における水書用筆の活用について

【小学校国語科(書写) 教授資料】この資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則っています。

新学習指導要領では

平成29年3月告示(2020年実施)の新学習指導要領では、[知識及び技能]の目標において「(3)我が国の言語文化に関する事項」としての位置づけで書写の指導内容が示されました。

第1学年及び第2学年

ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。

(ア) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。

(イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。

(ウ) 点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。

※傍線は編集部加筆

今回の改訂では、「点画の書き方」について明記されました。「点画の書き方」とは、点画の始筆から送筆、さらに、終筆(とめ、はね、はらい)までの筆記具の運び方のことです。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

カ 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。

(ア) 文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

(イ) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこと。

(ウ) 毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行い、各学年年間30時間程度を配当するとともに、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。

(エ) 第1学年及び第2学年の(3)のウの(イ)の指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。

※傍線は編集部加筆

つまり、これまでの書写学習では、字形指導を中心に行われてきましたが、今回の改訂では、「運筆」すなわち、「文字を書く過程」の指導についても重視されるようになったのです。そして、その運筆指導に適した用具として、新指導要領の解説に「水書用筆」が取り上げられました。

新学習指導要領の解説より

(中略)

(エ)は、第1学年及び第2学年の[知識及び技能]の(3)ウ(イ)における「点画の書き方や文字の形に注意しながら」書くことの指導について、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫することを示している。水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい。水書用筆は、扱いが簡便で弾力性に富み、時間の経過とともに筆跡が消えるという特性をもっている。その特性を生かして、「点画」の始筆から、送筆、終筆(とめ、はね、はらい)までの一連の動作を繰り返し練習することは、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習慣の定着につながる。また、水書用筆等を使用する指導は、第3学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる。

※傍線は編集部加筆

以上のようなことから、水書用筆活用のメリットと留意点をまとめます。

水書用筆活用のメリット

- 1 墨ではなく水を使うため、扱いが簡便です。
- 2 弾力のある筆記用具を使うことで、筆圧の変化を体感し、「はらい」や「はね」などの“力を抜く感じ”が理解しやすくなります。
- 3 水書で繰り返し運筆することによって、普段の硬筆(鉛筆)でも筆圧の調整ができるようになります。
- 4 児童の書くことへの興味・関心が高まり、集中力がつきます。



留意点

- 水書用筆を使っでの学習は、硬筆での運筆能力を高めるために行います。毛筆の先取りではありません。
- 水書用筆と硬筆を交互に使って学習をしますが、学習の成果としてのまとめ書きは必ず硬筆で行い、硬筆の文字を評価します。水書用筆で書いた文字についての評価は行いません。
- 水書用筆は、運筆能力を高める場合には適していますが、字形指導は目的としていないので、指導者はそのことを十分理解したうえで活用する必要があります。

